交通事故での入院や通院は見舞金が支給されます

問　総務課　地域・防災係　☎２８２－１１１１

御船町に住民票があるすべての人を対象に、「交通災害共済制度」に加入しています。

この制度は、交通事故に遭って、負傷や死亡した場合の入院や通院などに要した期間に応じて、見舞金が支給されます。交通事故での入院や通院が対象で、事故に遭った本人が町に対して請求する必要があります。

■災害の程度と見舞金内容

実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給します。ただし、治療のない期間が30日を超える場合は、その期間を除きます。

区分	災害の程度	金額
１等級	死亡	15万円
２等級	180日以上の治療	6万円
３等級	90日以上の治療	4万円
４等級	30日以上の治療	2.5万円
５等級	10日以上の治療	2万円

■請求期限

事故に遭った日から１年以内

■交通事故の内容

日本国内で発生した、❶～❾に該当する運行事故
❶自動車❷原動機付自転車❸自転車❹汽車❺電車❻航空機❼船舶❽モノレール❾トロリーバス

■事故後の対応

事故に遭った場合には、必ず警察に届出を行ってください。

■請求方法

入院や通院での治療後、役場２階の総務課地域・防災係で必要な書類を持って、請求手続きを行ってください。

■請求に必要なもの

①災害見舞金請求書　②印鑑
③交通事故証明書（写可）
④診断書または診療報酬明細書（写可）
⑤住民票（写可）　⑥事故状況報告書
⑦運転免許証

春は行楽シーズン！食中毒に注意しましょう！

問　健康づくり支援課　健康推進係　☎２８２－１６０２

遠足や運動会、ハイキングなど、イベントが多い季節になりました。気温が高くなると食中毒が起こりやすくなりますので、食品の衛生的な取り扱いを心がけをしましょう。

お弁当を作るときは―

- 必ず食べる当日に作る。
- 作る前、食べる前には手をよく洗う。
- 食品は、中心部までしっかり加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰める。
- お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べる。
- 食べ残しの食品は、思い切って捨てる。

ハイキングや魚釣りをするときは―

有毒植物やフグなどの自然毒による食中毒が毎年発生しています。見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

バーベキューなどをするときは―

生肉にはO157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。

- 生肉と野菜は別々に盛り付けする。
- 「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別する。
- 肉は中心部まで十分に加熱して食べる。

<食用と間違えやすい有毒植物の例>

◉バイケイソウ（オオバキボウシ、ギョウジャニンニクと間違えやすい）◉スイセン（ニラ、ノビルと間違えやすい）◉トリカブト（ニリンソウ、モミジガサと間違えやすい）◉イヌサフラン（ギョウジャニンニク、キボウシと間違えやすい）

５月１日付け人事異動について

問　総務課　総務係　☎２８２－１１１１

氏　名	新	旧
宮﨑　　靖	税務課長	環境保全課長
緒方　良成	環境保全課長兼下水道係長	環境保全課主幹兼下水道係長
福本　　悟	議会事務局長	税務課長
藤本　　勉	総務課付	議会事務局長

平成29年度の児童扶養手当額について

問　こども未来課　子育て支援係　☎２８２－１３４６

手当額は全国消費者物価指数の動向により毎年改定されます。平成29年度の手当額は以下のとおりです。

区　　分	全部支給される場合	一部支給される場合
対象児童が１人	42,290円	42,280円～ 9,980円
対象児童が２人（加算額）	9,990円	9,980円～ 5,000円
対象児童が３人以上 （３人目以降の児童１人あたりの加算額）	5,990円	5,980円～ 3,000円

ＨＩＶ検査を無料・匿名で受けられます（要予約）

問　熊本県御船保健所　☎２８２－００１６

６月１日から６月７日は「ＨＩＶ検査普及週間」です。県内保健所では、「ＨＩＶ検査普及週間」に合わせて検査日程を拡充して実施します。

エイズとは、ＨＩＶというウイルスに感染しておこる病気です。感染から発病まで数年の潜伏期間があり、その間は自覚症状がなく、感染に気付きにくい病気です。しかし、早期に発見し、治療を始めれば発症を遅らせることができます。心配なことがあったら早めのＨＩＶ検査を受け、早期に発見することがとても重要です。

■期間中の日程

- ６月１日㊐　９時～11時　17時～19時
- ２日㊎、５日㊊～７日㊋　９時～17時
  なお、御船保健所では年間を通して、
- 毎週木曜日　９時～11時
- 第一木曜日　17時～19時に受けられます。
  検査は、採血後１時間程度で終了します。

光インターネット新規申込キャンペーン

問　総務課　電算係　☎２８２－１３９４

平成23年４月１日から御船町全域で光インターネットが利用できるようになりました。御船町で光インターネット（BBIQ）を利用するには、通常41,140円以上かかる、御船光ネットワーク引込工事負担金が必要です。町では御船光インターネット（BBIQ）の加入者を増やすため、新規加入者を対象に引込工事負担金が半額になる「光インターネット新規申込キャンペーン」を実施します。この機会に是非「御船光インターネット（BBIQ）」に加入しませんか。

■申込方法　申込用紙に必要事項を記入し、総務課電算係まで直接提出または郵送にてお申込み下さい。

■申込用紙配布場所　役場１階ロビー
役場２階総務課　町ホームページ

■受付期間　５月８日㊊～６月８日㊋
※郵送の場合は当日消印有効。

■光インターネット開通時期
11月中旬～12月中旬予定

※キャンペーンで申し込んだ場合、開通までの期間が通常より長くかかります。